

平成26年度事業報告書

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

目 次

1 山梨県立病院機構の概要

(1) 法人名	1
(2) 本部の所在地	1
(3) 設立年月日	1
(4) 役員状況	1
(5) 職員状況	1
(6) 病院の概要	1
(7) 組織	2
(8) 病院の沿革	3

2 業務実績報告

(1) 総括	3
(2) 項目別	4

地方独立行政法人 山梨県立病院機構事業報告書

1 山梨県立病院機構の概要

(1) 法人名

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

(2) 本部の所在地

甲府市富士見一丁目1-1

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 役員の状況

地方独立行政法人山梨県立病院機構定款により、理事長1名、理事5名以内、監事2名以内

理事長 小俣政男

理事 土屋幸治、藤井康男、篠原道雄

監事 早川正秋、加藤隆博

(5) 職員の状況 (平成27年5月1日現在)

現員数 計 1,270名

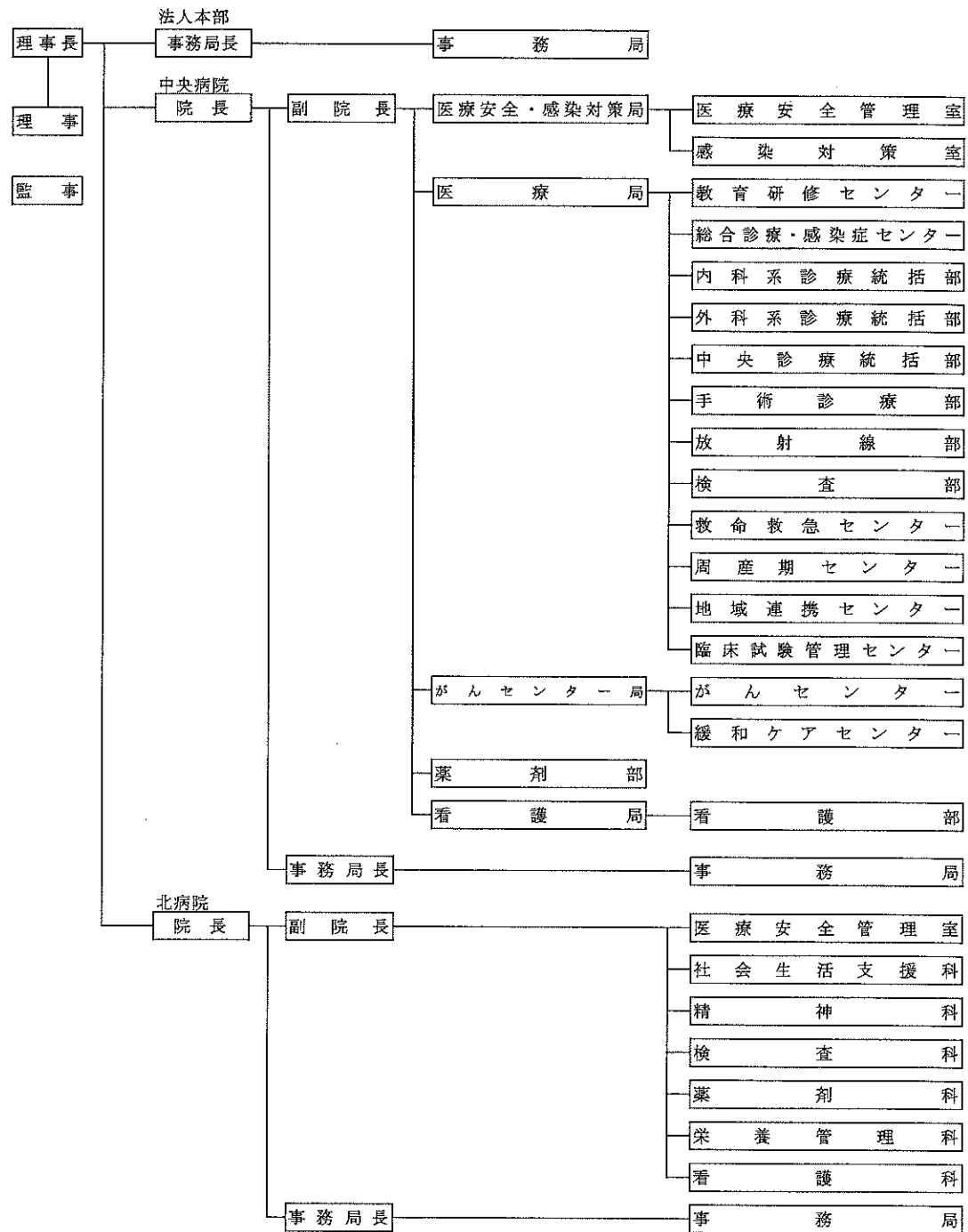
(医師194名、医療技術175名、看護782名、事務職員86名、技能労務職員33名)

(6) 病院の概要

病 院 名	山梨県立中央病院	
所 在 地	甲府市富士見一丁目1-1	
開 院 年 月 日	明治9年5月29日	
院 長	土屋 幸治	
診 療 科 目	総合診療科、感染症科、女性専門科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ・膠原病科、血液内科、精神科、神経内科、小児科、呼吸器外科、胃食道外科、大腸外科、肝胆膵外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、小児外科、口腔外科、内視鏡科、リハビリテーション科、麻酔科、臨床工学科、放射線診断科、放射線治療科、検体検査科、生理検査科、病理診断科、輸血管理科、救急科、母性科、新生児科、新生児外科、化学療法科、放射線治療科、がん相談支援センター、緩和ケア科	
病 床 数	一 般	629床 (ICU等含む)
	結 核	20床
	感 染 症	2床
	計	651床
看護職員実質配置 看護師割合	一般 (感染症病棟含む) 7対1 70%以上 結核 7対1 70%以上	

病 院 名	山梨県立北病院
所 在 地	韮崎市旭町上條南割 3 3 1 4 - 1 3
開院年月日	昭和 2 9 年 1 月 1 日
院 長	藤井 康男
診 療 科 目	精神科
病 床 数	1 9 2 床
看護職員実質配置 看護師割合	精神 1 5 対 1 (救急病棟については、1 0 対 1) 7 0 % 以上

(7) 組 織



(8) 病院の沿革

県立中央病院は、明治9年5月に開設以来、山梨県における基幹病院として、県民の需要に基づき、医学・医術の進歩に対応した適正な医療を提供してきた。

昭和45年に建設された中央病院の老朽化に伴い、平成10年3月に、新中央病院の第一期工事に着手し、平成13年9月に第一期分が開院、さらに第二期工事を経て、平成17年3月22日に全院開院した。

新病院建設を契機に、救命救急医療や総合周産期母子医療、がん医療などの診療機能の整備、充実を図り、公的医療機関でなければ対応困難な高度、特殊、先駆的な医療を実施し、本県における医療水準の向上に努め、県民の健康回復、保持、増進に寄与してきた。

平成22年4月の独立行政法人移行後、平成24年4月からドクターヘリの運航を開始し、全県にわたり均質な救急医療の提供が可能となっている。また、がん医療を強かに推し進めていくため、平成26年度から、化学療法科(通院加療がんセンター)、緩和ケア科、放射線治療科及びゲノム解析センターを医療局から分離し、がん相談支援センター機能を併せて、がんセンター局を新設した。

県立北病院は、昭和29年1月に県立精神病院として開設し、精神科基幹病院として救急・急性期から早期・長期のリハビリテーション等、治療の継続性に重きを置いて、質の高い精神医療を提供している。

昭和41年8月に県立北病院に改称し、平成2年の病院全面改修工事を経て、デイケアや児童思春期精神科医療を開始した。

平成17年からは、精神科救急に対応する高い基準の病棟を開設し、また、児童思春期精神科医療においては関係機関と連携して重点的に取り組んでいる。

さらに、平成22年度から心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関を開設して、専門的で高度な入院医療を提供している。

県立病院の経営については、国の医療費抑制策、年々増加する人件費、材料費等病院経営を取り巻く環境が非常に厳しくなり、今後の県立病院のあり方を検討してきた結果、平成22年4月から公務員型の特定地方独立行政法人へ移行した。

県民に信頼される質の高い医療の提供、業務運営の改善及び効率化等を掲げた5か年の中期計画を策定し、改革に取り組んでいる。

2 業務実績報告

(1) 総括

平成26年度は、平成24年4月から運航を開始しているドクターヘリの出動件数が420件に達し、ドクターカーの出動件数は635件となった。

平成25年4月に開設したゲノム解析センターにおいて、抗がん剤投与に必要な遺伝子情報の解析を行い、臨床と研修の一体的な取り組みを行った。

中央病院では、初期研修医を16人確保し、自治医大生3人を合わせて、合計19人を研修医として採用した。

北病院では、平成27年2月から、県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、早急に医療の必要性のある患者の受診相談に応じる精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、センターで救急医療が必要と判断された患者を常時対応型病院として受け入れる体制を構築した。

また、経営の取組みとしては、経常利益7億5,698万円、純利益7億4,295万円を確保した。

(2) 項目別

○政策医療の提供

・県立中央病院

引き続き、救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化に取り組んだ。

①救命救急医療

オンコール呼び出しなど、三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行った。

平成24年4月から運航を開始しているドクターヘリの平成26年度の出動件数は、420件であった。

ドクターカーによる救命救急活動の出動件数は、635件であった。

②総合周産期母子医療

県内のハイリスクの妊婦、新生児等の受入れを、山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体、新生児救急搬送は、当院周産期センターに一報が入り、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら総合的・専門的な医療を提供している。

③がん医療

平成26年度から、化学療法科（通院加療がんセンター）、緩和ケア科、放射線治療科及びゲノム解析センターに、がん相談支援センターの機能を合せて、中央病院長直下の組織として、がんセンター局を新設し、がん医療を強力に推進するとともに、がん患者への相談体制の充実を図った。

ゲノム解析センターにおいて、抗がん剤投与に必要な遺伝子情報の解析を行い、臨床と研修の一体的な取り組みを行った。

また、医療スタッフによる、症例に対する最適な治療を検討する会議（カンサーボード）の開催や、緩和ケアチームによる病棟回診、緩和医療勉強会の開催など、がん医療の質の向上と安全の確保を図った。

④難病（特定疾患）医療

平成27年1月から始まった新たな難病医療費助成制度では、当院が新規の支給認定のための診断書を作成可能な難病指定医療機関（難病指定医42名）となり、県内の難病医療の拠点病院として神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れている。

⑤エイズ医療

患者からの要望に応じ、医師の判断に基づいて、臨床心理士によるカウンセリングを実施（24回）した。また、臨床心理士を含むHIV部会（10回）やエイズ研修会（3回）を開催した。

⑥感染症医療

一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れられる感染症病床（2床）、結核病床20床を確保し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供している。

・県立北病院

平成27年2月から、県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、早急に医療の必要性のある患者の受診相談に応じる精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、センターで救急医療が必要と判断された患者を常時対応型病院として受け入れる体制を構築した。

①精神科救急・急性期医療

毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療方針、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、症例検討する中で総合的で一貫した医療を提供している。

②児童思春期精神科医療

こころの発達総合支援センターと連携を図り、心の問題を抱える子供たちを専門に診療するとともに、思春期精神科ショートケアを週3日実施している。

児童思春期外来の患者数は年々増加しており、中央病院の思春期外来への支援も行っている。

③心神喪失者等医療観察法に基づく医療

多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、退院後、当院へ指定通院となった対象者に最適な医療を提供しているが、指定通院者は増加傾向にある。

(平成27年3月末現在：指定入院4人、指定通院10人)

○質の高い医療の提供

・医療従事者の確保

①医師の育成・確保

中央病院では、初期研修医を16人確保し、自治医大生3人を合わせて、合計19人を研修医として採用した。

また、県内の医療機関の方や、医師以外の医療従事者も参加でき、最新情報を研修医と上級専門医が解説するカンファレンスであるMedical & Surgical Ground Rounds (MSGR) を毎月2回程度実施している。

②7対1看護体制の維持

看護師採用試験を年5回実施し、また正規職員の中途採用を実施することにより、7対1看護体制の定着が図られ、入院患者への手厚い看護を実施している。

・医療の標準化と最適な医療の提供

電子化されたクリニカルパスは397件となり、診療情報の管理や医療スタッフ間のスムーズな情報共有に有効に機能している。

また、DPCから得られる情報に基づき当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較し、各種医療資源(処置、検査、投薬、手術等)の投下状況を分析している。このDPCの分析データを活用して、クリニカルパスの新設や見直しを積極的に行っている。

・高度医療機器の計画的な更新・整備

中央病院において、リニアック(線形放射線加速システム)、密封小線源治療システム、人工呼吸器、生体情報モニタリングシステム、全自動輸血検査装置等を整備した。

○県民に信頼される医療の提供

・医療倫理の確立

医療倫理をテーマにした院内医療従事者研修会を2回開催した。

・患者・家族との信頼・協力関係の構築

医師と患者との間に見解の相違などが生じた場合には、医療相談や接遇の研修を受講した事務職員が、病院側と患者側の間に立ち、円満な解決に向かうよう対応している。

・医薬品等に関する情報の的確な提供

患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように、服薬指導を実施している。
(患者数3, 399人、回数3, 778件)

通院加療がんセンターで治療を行う患者に対し、治療薬の内容や副作用等の説明を実施した。(患者数200人、回数201件)

5病棟に専任の病棟薬剤師を配置し、入院患者の持参薬管理業務を実施した。(患者数1, 918人、回数12, 699件)

・患者サービスの向上

中央病院では、来院時の患者サービスの向上を目的として、医師と看護師、事務職員が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行っている。また、一層のサービス向上のため診療受付時間終了(午前11時)後も午後3時まで総合案内を行っている。

中央病院では、外来患者を対象とした満足度調査を実施し、北病院では、入院患者、外来患者を対象とした満足度調査を実施した。

・診療情報の適切な管理

カルテの記載方法について、診療録管理委員会が中心となって適切な記載方法を院内に周知している。

カルテ開示については、運用規程等に基づき、適切に実施している。

・診療支援システムの充実

北病院では、平成25年3月から、電子カルテや医事会計、薬品管理等を一体化したオーダリングシステムを稼働している。

医療情報システムに関する取扱い及び管理に関し必要な事項を審議するため、「北病院医療情報システム管理委員会」を設置し、システムの適正な運用管理を図っている。

・医療安全に関する情報の収集・分析

リスクマネージャーがインシデントレポート(2, 405件)を集計、分析して医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知している。

全職員を対象とした医療安全研修会を実施した。(6回+DVD 1, 467人参加)

○医療に関する調査及び研究

・新薬開発等への貢献

中央病院では、新規に10件の治験を開始(平成27年3月現在:20件実施中)したほか、臨床研究、製造後販売調査を実施した。また、治験に関する情報をホームページで公開している。

C型肝炎治療薬の開発のためのグローバル治験において、中央病院の小俣政男

理事長が統括医師として参加した。

50件の治験を実施し、ソホスブビル[®]の12週間治療により、50人全員に副作用がなく、100%の完全治癒となり、優れた治療効果が得られた。

こうした治験の結果、平成27年3月に経口薬「ソバルディ」の製造販売が承認され、平成27年5月には保険適用や医療費助成制度対象となり、中央病院においても同月から新薬による治療を開始した。

北病院では、精神科分野の治験、製造販売後調査を実施し、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開している。

・各種調査研究の推進

中央病院の「病院会議」に第2部を設け、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など、各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索し、臨床前向き研究を行っている。

○医療に関する技術者の研修

・医療従事者の研修の充実

国内外の各種学会に積極的に参画するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会を実施している。

認定看護師は26人在籍している（中央病院20人、北病院6人）。

医療の質の維持・向上を図るため、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした、教育研修センターを設置した。

・県内の医療水準の向上

がん医療従事者研修会（6回）やエイズ研修会（3回）等を実施した。

また、看護師、薬剤師の実習生の受け入れを実施した。

（看護師745人、薬剤師7人）

○医療に関する地域への支援

・地域医療機関との協力体制の強化

地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図っており、紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医（かかりつけ医）の一覧の地域連携センター入口への掲示、連携登録医の訪問、連携登録医を対象とした研修会の開催（11回開催）などを行った。

平成27年1月からは、地域医療支援病院承認の認定要件である紹介率65%をクリアし、逆紹介率も認定要件40%をクリアした。これにより、地域医療支援病院の承認に一定の目途がついた。

・地域医療への支援

CT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用し、開業医等からの依頼検査を実施している。

また、地域への医師の定着を促進するため、平成27年度採用の初期臨床研修において、富士・東部地域の病院を臨床研修の協力型病院または臨床研修協力施設として加えることとし、山梨県立中央病院・富士／東部病院群総合研修プログラムを新設した。

県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受け入れた（飯富病院2人、塩川病院1人、上野原市立病院1人、南部町診療所1人）。

・社会的な要請への協力

救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習等を実施した。(再教育実習等205人、就業前10人、臨床10人、気管挿管1人、メディカルオフィサー5人)

また、県立大学等に対し、職員を講師として派遣している。

捜査機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に協力している。

○災害時における医療救護

・医療救護活動の拠点機能

大規模災害時に基幹災害拠点病院としての機能を発揮するため、ボランティアも参加した大規模災害時対応訓練を実施した。

・他県等の医療救護への協力

他県での合同訓練にDMATチームを派遣した。また、御嶽山噴火の際には、噴火の翌日にDMATチームを派遣した。

○簡素で効率的な運営体制の構築

・病院機構内における適切な権限配分

中央病院では「病院会議」、北病院では「院内連絡会議」を通じ、院内の重要事項、課題等について病院全体で情報の共有化を図っている。

・業務の集約化

薬品・医療ガスの購入、複写機の賃貸借について、中央病院・北病院の契約を一本化している。

○効率的な業務運営の実現

・弾力的な職員配置

診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、平成25年度から中央病院の医事課に診療報酬担当を設置し、平成26年度は事務職員1人、臨時職員5人を増員して、診療報酬請求体制の強化を図った。

また、さらなる体制強化のため、診療報酬請求事務・診療情報管理の職務経験を有する者を対象とした採用試験を実施し、2人を採用した。

病院機構職員のプロパー化を進める職員採用計画を踏まえ、平成23年度から開始した病院機構事務職員採用試験を引き続き実施した。また、26年度は医療技術職14人、事務職員2人のプロパー化を行った。

・外部委託の適正化

物流管理業務等として、物品供給・管理業務、洗浄・滅菌管理業務、ME 機器管理業務を併せて委託していたが、契約期間満了に併せて、土曜日における洗浄・滅菌管理業務及び中央手術室補助業務を併せて委託することとし、一般競争入札により業者を決定した。

○経営基盤を強化する収入の確保、費用の削減

・診療報酬請求事務の強化

診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、平成25年度は、中央病院の医事課に診療報酬担当を設置し、平成26年度は、診療報酬適正化に向けたカルテチェックの専従班を医事課内に組織し、医師等に対し周知・啓発に努めている。

また、DPCコーディング部門の強化を図るため、これまで委託であったDPC算定業務を平成27年3月から正規職員1人を採用して直営化し、7人体制で医事課内に再配置した。

・未収金対策

未収患者に対し受診から1ヶ月以内には納入通知書を送付し、6ヶ月、9ヶ月、11ヶ月後に督促状を送付し、未収金の長期化抑制に努めている。また、発生から1年以上の債権の回収は、弁護士事務所に委託している。

・材料費の抑制

薬品については、平成26年度上期は薬価改定直後で入札の効果が見込めないため随意契約を、下期は、より競争性が高まることを期待して販売メーカー毎(113グループ)にグループ化して入札を実施し、全国平均値引率等を参考に、価格交渉を行った。

後発医薬品の採用を推進しており、後発医薬品の使用割合に対する評価である後発医薬品係数(DPC/PDPS)は、48.7%となった。また、平成27年9月末までには60%に達成する見込みである。

診療材料については、材料ごとに全国平均価格や市場価格を指標とし、価格交渉を行った。

・多様な契約方法の活用

業務委託、保守点検委託等は複数年契約を実施している。

○事務部門の専門性の向上

今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、平成24年度から採用試験において、試験職種に、通常採用分に加え、民間企業等の職務経験枠を設け、病院機構事務職員採用試験を実施した。

また、紛争、交渉や訴訟等の法的手続きにおいては、迅速かつ適切な対応が要求されるため、高度な知識や経験をもった弁護士に委託している。

○経営参画意識を高める組織文化の醸成

・経営関係情報の周知

中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行っている。

中央病院では、月ごとの入院、外来の稼働額等の経営情報を前年同期と比較、図示化した資料を作成し、減少している場合はその要因分析や対策を立てることによって経営改善に努めている。

また、この事実を病院会議出席メンバーが知ることによって経営参画意識が高まった。

・職員提案の奨励

職員が、病院経営について自由に提案する職員提案の募集を行っており、平成26年度については86件の提案があり、うち1件が実現可能となっている。

○誇りや達成感を持って働くことができる環境の整備

・職員満足度調査の実施

職員満足度調査を行い、病院機構全職員1,150人の約8割から回答があった。4分野60項目で5段階評価を行った結果、「所属部署の職場環境」(3.81)

と「病院への評価」（3.60）が前年度と比較し低下していたが、全ての分野で3.0を上回り、平均評価点は3.79であった。特に「自身の仕事に対する理解や姿勢」は4.00と高値であった。

看護師の満足度調査を行った。13項目で6段階評価を行った結果、「給与」の項目は2.9と昨年より低下していた。しかし、他の項目は3.0以上であり、特に「職業的地位」「患者サービス」は4.5と高値であった。

院内の状況確認と職員の意識向上を目指し、理事長自ら200人を超える機構職員との面談を行った。

・資格取得を含む研修の充実

医師を含む病院機構全体の職員研修実施要綱を制定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築している。

組織の見直しを行い、院内の研修を一元化するために平成27年4月から教育研修センターを設置した。

・公平で客観的な人事評価システムの導入

人事評価制度については、新たな人事評価制度システムの構築に向けて、引き続き検討している。

○保健医療行政への協力

がん診療連携拠点病院として、また、第三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療拠点病院等として県の保健医療に係る重要施策に貢献している。

県が主催する各種委員会等に職員を派遣している。

また、医療法第25条に基づく、病院への立入検査業務に放射線技師を派遣している。

○法令・社会規範の遵守

職員のコンプライアンスの向上については、病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めている。

○積極的な情報公開

病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載している。